



# マイナンバーカードをつくろう!

本人確認のための身分証明書として使用できるほか、証明書のコンビニ交付、健康保険証としての利用、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスに利用いただけます。

## 【申請のしかた】

申請のしかたは4種類あります。今回は「郵送による申請」「スマートフォンによるオンライン申請」について紹介します。

図1

図2

図3

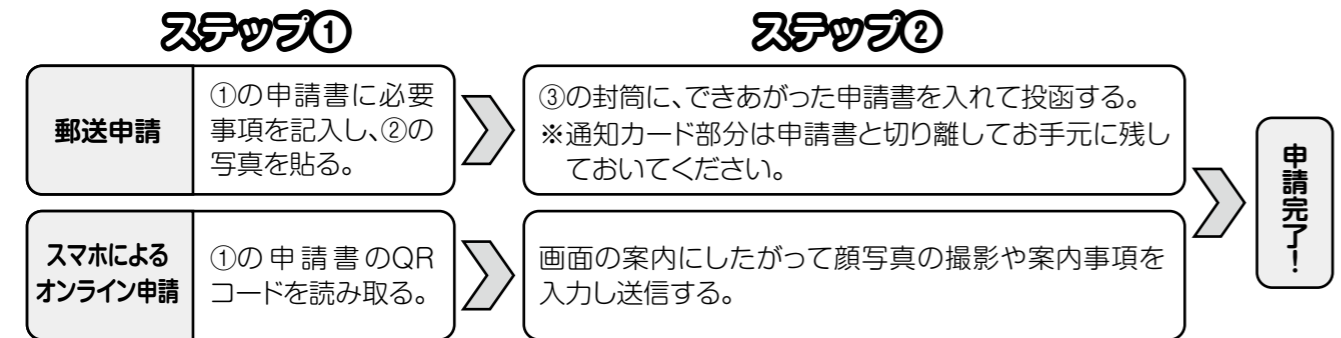
事前に準備するもの

- ① 個人番号カード交付申請書 ※図1参照
- ② 顔写真（郵送申請の場合のみ） ※図2参照
- ③ 返信用封筒（郵送申請の場合のみ） ※図3参照

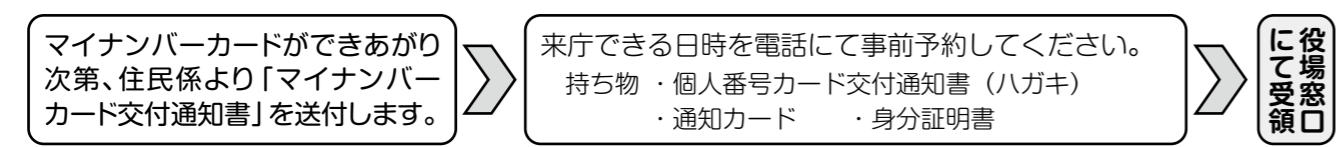
※①③は住民係（役場1階4番窓口）で再発行できます。

サイズ（縦4.5cm×横3.5cm）

- ・最近6カ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。



## 【申請後の流れ】



○町民課住民係（役場1階4番窓口）にて申請のお手伝いもしています。

規定の顔写真（※図2参照）をお持ちの上、お越しください。

問い合わせ先 町民課住民係（32）3114



マイナンバーカードの申請・交付については、平日の業務時間に加えて、隔週火曜日に午後5時30分から7時30分まで時間を延長して受け付けています。また、毎月最終土曜日は午前9時から正午まで休日窓口を開設しています。

申請を希望される方は、町民課住民係までお越しください。なお、カードの交付については事前予約制となっておりますので、来庁前にご連絡をお願いします。

この開庁はマイナンバーカード関連の手続きのみで、住民票等の発行はできません。

【開庁日】（役場東玄関からお入りいただき、役場1階4番窓口までお越しください）

	火曜日 (午後5時30分～7時30分)	土曜日 (午前9時～正午)
4月	12日・26日	30日
5月	10日・24日	28日
6月	14日・28日	25日
7月	12日・26日	23日
8月	9日・23日	27日
9月	13日・27日	24日
10月	11日・25日	29日
11月	8日・22日	26日
12月	13日・27日	24日
令和5年1月	10日・24日	28日
令和5年2月	14日・28日	25日
令和5年3月	14日・28日	25日

## マイナンバーカードでマイポイント 第2弾

マイナンバーカードを取得して、マイナポイントをゲットしよう!

① マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方（マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます。第1弾に申し込んだ方で最大5,000円分までポイント付与を受けていない方は、引き続き上限までポイントの付与を受けることができます。）

……最大5,000円相当のポイント

【予定】② マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みをした方（すでに利用申込みをした方も含みます）

……7,500円相当のポイント

【予定】③ 公金受取口座の登録をした方（口座登録手続きは今後開始予定です）

……7,500円相当のポイント

※①については、マイナポイントをお申込みのうえ、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をした金額の25%分（上限5,000円分）が付与されます。

※②及び③のポイント付与は開始されていません。開始時期等詳細については、決定次第お伝えします。



問い合わせ先 企画財政課企画係（32）3112

マイナンバーカードの申請・交付窓口の時間延長・休日開庁を実施してらます